

473

①

D716

様式44

令和4年10月14日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 三重県伊賀市東条75番地1  
医療法人の名称 医療法人 貴明会  
理事長 瀬川 純  
電話 059-524-4011

決 算 届

令和3年8月2日から令和4年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



## 様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和3年8月2日 至 令和4年7月31日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 貴明会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県伊賀市東条75番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。 18

(3) 設立認可年月日 令和 3年 6月 ~~21~~ 日

(4) 設立登記年月日 令和 3年 8月 2日

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	せがわ歯科クリニック	三重県伊賀市東条75番地1	無床

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 9月22日 理事の報酬額の承認

令和4年 7月28日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

" 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 貴明会  
 所在地 三重県伊賀市東条75番地1

※医療法人整理番号 0216

財 産 目 録  
 (令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 67,059 千円  
 2. 負 債 額 56,685 千円  
 3. 純 資 産 額 10,374 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	37,099
B 固 定 資 産	25,762
C 繰 延 資 産	4,198
D 資 産 合 計 (A+B+C)	67,059
E 負 債 合 計	56,685
F 純 資 産 (D-E)	10,374

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 貴明会  
 所在地 三重県伊賀市東条75番地1

※医療法人整理番号 0216

貸 借 対 照 表  
 (令和 4年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	37,099	I 流動負債	9,347
II 固定資産	25,762	II 固定負債	47,338
1 有形固定資産	25,526	負債合計	56,685
2 無形固定資産	183	純資産の部	
3 その他の資産	53	科 目	金 額
III 繰延資産	4,198	I 基 金	5,000
		II 利益剰余金	5,374
		1 繰越利益剰余金	5,374
		純資産合計	10,374
資産合計	67,059	負債・純資産合計	67,059

様式4-2

法人名 医療法人 貴明会  
 所在地 三重県伊賀市東条75番地1

※医療法人整理番号 0216

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 8月 2日 至 令和 4年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	146,709
2 事業費用	141,600
本来業務事業利益	5,109
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,109
II 事業外収益	916
III 事業外費用	73
経常利益	5,952
IV 特別利益	709
V 特別損失	0
税引前当期純利益	6,661
法人税等	1,287
当期純利益	5,374

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 貴明会  
理事長 瀬川 純 殿

私は、医療法人 貴明会の令和3年度 会計年度（令和3年8月2日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月 28日

医療法人 貴明会  
監事 東 明彦